

## 第5回清瀬市使用料審議会会議録（要旨）

会 議 名：第5回清瀬市使用料審議会

事 務 局：企画部財政課財政係

開催場所：男女共同参画センター 会議室1

日 時：平成30年12月12日（水曜日）午後6時30分～午後8時

出席者：委員9名（町田会長、泉委員、竹下委員、永井委員、春日委員、大井委員、菅野委員、上野委員、村田委員）

その他7名（企画部長、財政課長、子育て支援課長、財政課副参事、子育て支援課保育・幼稚園係長、財政課財政係長他1名）

欠席者：1名

傍聴者数：0名

会議次第

1. 開会

2. 議題

（1）答申（案）のまとめについて

（2）その他

3. 閉会

## 審議経過

### 1. 開会

会長より開会の挨拶

### 2. 議題

議題に入る前に、会長より事前送付された第4回使用料審議会の会議録（要旨）について、質疑等あるか委員の方々に確認し、各委員が了承。

#### (1) 答申（案）のまとめについて

（事務局）

事前に事務局より送付した、第4回使用料審議会での委員の方々から頂いたご意見を反映させた答申（案）の内容を説明し、質疑、意見交換を行った。

（委員からの質疑・意見）

○「支給認定区分」の説明が必要であると思う。

○徴収割合の例えとして、保育料基準額表の保育料にない10,000円にしたことでかえってわかりにくいと思う。

○保育料を多摩地域16市の平均値を採用したことによって、保育料が安くなっているのは、前が高かったことにならないか。

○保育料の適正化は、年少扶養控除等のみなし適用廃止とセットで考えてきたので、基準額表のみの単純な比較だけで考えるべきではないと思う。

○そのような誤解を招かぬよう、前回示された答申（案）では本編にあった、新旧基準額表の比較できる表は参考資料としての取扱いになっている。

○誤解を招くのであれば、表は削除したらどうか。

○表に「年少扶養控除等のみなし適用廃止と基準額表の改定はセットである」との注釈をいれるのはどうか。

○保育料の適正化のところで、「所得階層」の説明箇所に改定した基準額表を入れれば、30階層ということが分かりやすくなると思う。

○参考資料には新旧基準額表の比較ができる表があるので、資料を参照するよう注釈をいれるのはどうか。

○経過措置についての記載で、平成 31 年度以降入園の児童の経過措置期間の取扱いがわかりにくいと思う。

○平成 27 年度から始まった子ども・子育て支援新制度の説明を入れたほうがよいのではないか。

○新制度のポイントは保育の必要量を顕在化させたことによって、市町村がその必要性を認定することになったことである。

## (2) その他

(事務局)

本日の意見を反映した修正案を会長に確認いただき、会長の承認をもって審議会の承認とさせて頂きたい。

答申は平成 30 年 12 月 17 日(月曜日)午後 3 時から実施予定で、町田会長に審議会を代表してお願いする。

また、本日の会議録の承認についても、町田会長に一任頂きたい。

(会長)

5 回にわたりご審議いただき感謝申し上げます。

## 3. 閉会